

## 記者会見要旨

日 時：平成26年9月24日（水） 15：30～16：05  
場 所：東証 ARROWS プレゼンテーション・ステージ  
会 見 者：取締役兼代表執行役グループCEO 齊藤 悼

齊 藤 それでは始めます。今日は、ひとつしかありませんけれども、ご案内のとおり東京商品取引所への次期デリバティブシステム等のサービス提供について簡単にご説明いたします。

お手元にございますとおり、本日、「次期デリバティブシステム等のサービス提供に関する基本合意書」を締結いたしました。

ご承知のことかとは存じますが、本件に関して、簡単にこれまでの経緯を申し上げますと、昨年来、先方の要請に応じる形で、システム提供に関する協議を続けてまいりました。

こうした中、本年7月に、私どもの次期デリバティブシステムに関する開発ベンダーがNASDAQ OMX グループとNTTデータに決定したことを受けまして、先月末に改めて私どもからシステムの共同利用の提案をいたしました。それに対して良いお返事を頂戴いたしまして、今回の基本合意書締結に至ったわけでございます。

言うまでもなく、取引システムは、取引所にとって生命線となるものであり、私どものシステムをご信頼いただき、共同利用のご決断をされたことを非常に嬉しく思っております。

また、取引システムが大阪取引所と共通化されることによりまして、完全に全部共通化するわけではなく部分的に共通化することによりまして、市場利用者の皆様にとりましても、取引利便性の向上やコストの削減につながるものでございますので、その実現のために、来年1月頃を予定しております正式契約の締結に向けて、お互いの協力関係のもと、必要な協議を進めてまいりたいと思います。

私からのご報告は、以上でございます。

記 者 まず1点目ですけれども、今お話しいただいたTOCOMとのシステムの共同利用、サービス提供の件です。今、市場参加者のメリットのお話があつたかと思いますけれども、もう少し広い意味で、総合取引所構想がずっとあるわけですけれども、そのシステムは非常に大きな部分かと思っていますけれども、それが一緒になるということで、総合取引所構想

に与える影響、評価できる部分等がありましたらお話しください。よろしくお願ひします。

斉 藤 システムを共有化することですから、当然、正式な契約の締結に至る過程で、かなり細かいことを相当打ち合わせしなければいけない。今回は、取引システムだけではなく、清算システムですとかバックアップですとか、幾つもの業務システムを一括で提供する予定であります。したがって、細部について先方と一緒に協議していくことになりますので、いろいろな点で協力関係ができるだろうとは思います。もちろん、そのことが、皆さんに言われる総合取引所ということになるのか、その辺は何とも言えないということだと思いますが、システムを共有化することは相当密接な関係で、お互いにお話がいろいろできるというふうには思っております。

記 者 もう1点は、現物の株式の取引時間拡大の検討の件ですけれども、7月末に研究会の報告書がまとまって、その後の検討状況ですけれども、現在どのような状況なのか、決定の目途が今見えているのであればどのあたりであるのかをお願いします。

斉 藤 それはもう皆さんご存知のとおりの状況であります、研究会からのコメントでは必ずしも明確な方向が出ておりませんので、取引所としてはより丁寧に、研究会に出られなかった方々の意見等々も聞かなければいけないと思っています。こういうものは何かつくって強制的に使ってもらうというようなものではありませんので、利用される業者の方々あるいは投資家の方がご覧になって、使えるものなのか、使えないものなのか、いろいろ意見があると思います。東京証券取引所の株式部のほうで、今細かくお客様を回っていると聞いております。どこかでは結論を出さなくてはいけないと思いますけれども、投資家のためになるか、あるいは利用者のためになるかということが一番大事なことで、そういうものが見つかれば進むでしょうし、見つかなければなかなか進まないでしょうし、という状況だと思います。

記 者 JPXの統合の際に、システム費の削減という目標数値を出されていましたけれども、今回 TOCOM さんから利用料を得ることで、その上乗せというはあるのでしょうか。

斉 藤 中期経営計画に出しました、統合によるシステム関連費用の削減目標である、3年間で70億円と、今回のTOCOMさんとのことは別の話でございます。

記 者 別ということは、JPXにプラスの効果があるという意味でしょうか。

斉 藤 JPXがTOCOMさんにシステムを提供することによって、JPXに過大なコストが発生することがないように、十分注意してやっていきます。必要なコストはちゃんとカバーするようにしていきます。ただ、先ほども言いましたように、まだ細かいことは決まっていませんので何とも言えませんけれども、中期経営計画から逸脱してシステムコストが本件のために大きく膨らんでしまうということはないように、きちんと経営をしていきます。

記 者 新株予約権証券の上場制度見直しについて、今パブコメを募っているところだと思いますが、現段階でどのような感触というか、反響が寄せられているものなのでしょうか。現段階でわかるもので結構なので、ニュアンスを教えていただければと思います。

斉 藤 まだパブコメ手続きの途中で、ご意見を頂戴している段階です。頂戴したご意見はパブコメ期間の終了後にまとめて公表いたします。

記 者 大証のシステムですけれども、従来、2016年中稼働ということでお話をされていたかと思うのですが、TOCOMさんのほうで16年秋稼働という趣旨の希望を持っていらっしゃるように伺っているのですけれども、16年秋という方向は、いけそうな見通しが今のところあるのでしょうか。

斉 藤 まず、大阪取引所の16年中稼働というところは変更はありません。それとTOCOMさんのシステムへのシステム提供開始が同時になるかならないかというのは、今は何とも言えません。確かにTOCOMさんの御希望は理解しておりますので、できれば同時にスタートできたら美しい絵になりますけれども、何ヵ月かずれるかもしれません。ただ、大きくずれることはないのではないでしょうか。

記 者 またTOCOMさんの共同利用の件についてですけれども、次期デリバティブシステム等のサービス提供ということで、「等」という字が入ってい

るのですが、これはバックアップとか、そういったシステム周りのこと以外に、営業面での協力であるとか、そういったもう一步踏み込んだような提携があり得るのかどうかについて、お話しいただけますでしょうか。

斉 藤 今の段階で、私の理解では、営業までは視野に入れていないのではないかでしょか。「等」が入っているのは、それはまさしく、先ほど申し上げましたように、単なる取引システムの提供のみならず、周辺システムも一緒に提供するということが含まれております。クリアリングも入っていると理解していますが、一番大きいものはバックアップであり、これらをきちんとこちらでやっていくということなどが入っております。今の私の理解では、「等」の中に営業は入っていないように理解しております。

記 者 2点ございまして、まず、現物の取引時間拡大についてですが、先ほどべき論があるわけではないとおっしゃいました、結論について、いつまでに出すということで具体的な時期を今念頭に持っていらっしゃるわけではないということでしょうかというのが1つ。

もう1つは、ユニバーサルエンターテインメントに関してですが、前回の定例会見では、自主規制法人に委ねているという趣旨のご発言がございましたけれども、前回の定例会見から2カ月たちまして、その後の進捗を伺いたいのと、この銘柄について関心を持っている投資家からすると、新たな動きがないのが非常に不安かなという印象がありまして、東証として、例えば注意喚起銘柄といいますか、投資家の方に注意を促していくなどの措置は考えていらっしゃいますでしょうか。

斉 藤 第1問は、時間的な考え方があるかということですが、明確にいつまでというものがあるわけではないですが、いつまでも検討しています、検討していますだけでいくのもおかしいと思いますので、現場は当然ある程度の予定は持っていると思います。それは、多分年内ではないかなと思います。けれども、先ほど言いましたように、こういう制度があったらしいのではないかという問題提起を我々は出したのであって、それに対して、それを利用される投資家や業者の方々がどう反応なさるかというのを聞こうと思ったということです。ですから、ご案内のように、過去にも2回ぐらい同じようなことをやっておりまして、その際には非常にきつい反対があつて実施しておりません。

今回もボールを投げてみたところ、真っ二つに意見が割れてしまったということでありまして、だからといって、取引所が何かを決めて強制するというものではありませんので、うまく決着点が見つかればいいなと思っています。

ユニバーサルエンターテインメントの問題は、恐らく外部の識者の意見も入れて自主規制法人できちんと対応していると思います。

それで、今のところご指摘のとおり、取引停止などの措置を決定していないということは、そこまでの要素が出ていないのだと私は理解しております。

記者 今回 TOCOM さんと提携されるということですけれども、これを一里塚にして、ほかのところとの提携とか、先物取引所とか、そういうことは頭の中にございますでしょうか。

斎藤 商品先物取引ですか。

記者 商品先物取引です。そのシステムをレンタルするという意味でです。

斎藤 今すぐには別にありません。ただ、ミャンマーでは証券取引所をつくるとしていまして、これは我々のシステムではなくて大和総研さんなどがシステムを構築されますし、いろいろな取引所から技術的な照会などは来ています。ただ、必ずしも我々の高性能なシステムが受け入れられるものでもないということで実現はしていませんけれども、常にそういうことはいろいろなところと話し合っていますから、将来的に全くないとは言えませんが、今すぐ TOCOM と同じような状況で何かあるかというと、それはありません。

記者 将来的には検討の課題になるという理解でよろしいでしょうか。

斎藤 どこかの取引所から、我々のシステムに興味があるので共同開発したいとか技術指導が欲しいというご要望があれば、いつでも我々は喜んでやりたいと思います。それは、ご案内のようにロンドン証券取引所のシステムは世界で広く使われていますし、韓国もシステム提供を意図的に国を挙げてやっているわけで、システムを共有するというのがひとつ戦略になっております。これはもう、民間企業でもそうですが、特に取引所のようなところではかなり国家的なことも考えて動いている

のが今の世界の動きですから、常にそういうチャンスを我々は求めておりますし、そういうチャンスがあったらやりたいと思いますが、目の前に何か案件があるというわけではありません。

記者 取引時間の拡大について、年内の結論がひとつの目途というふうにおっしゃいましたけれども、これは実際結論を出したら、仮に拡大するとなると、やはり実行するまでには1年とかそれぐらいの時間がかかるものなのか、それとも、決断をしたら余り時間をかけずにということなのか、その辺の時間軸の方向感を教えていただければと思います。

もう1点は、ちょっと違う話題なのですがけれども、最近円安が急に進んで、株価も先週はかなり大きく上昇したと思うのですけれども、円安が、日本経済ですとか株式市場にどの程度ポジティブに働くのかという議論が最近際立っているように思うのですが、ご自身のお考えとして、この円安の市場あるいは日本経済への影響についてどのようにご覧になっているか、ご所見をお聞かせください。

斎藤 1点目については今後の決定内容によって違うと思います。ただ、システムの技術的な問題はよくわかりませんけれども、どういう形にせよ、仮に取引時間を変更すれば、業者の方々に何の負担もかからないということはないと思いますね。

円安に関してはなかなか難しい問題です。最近は昔と違って行き過ぎた円安はよくないという。それはそうかもしれませんけれども、ただ、ひとつ我々の立場から申しますと、円安になると海外に工場を持っていて現地で売り上げを上げているとか、海外のグループ会社が稼いでいるというような日本企業にとっては、海外で稼ぐ額が大きくなればなるほど、円が安くなった分だけ売上や利益が上がってきます。円安というの企業利益にとっては、少なくとも財務会計の処理の上では、円ベースで見る限り貢献するという面もあります。

むしろ、今までドル円レートが70円台だとか、そういうときに企業はある意味では犠牲になったわけでありまして、非常に矛盾していたわけです。海外に出ていかないといけない、しかし出ていけばいくほど、財務数字を集める時に収益がうまく出ない形になる。しかし、円安になつてきますと、強い通貨で売り上げた分だけ利益は増えますから、私は円安はメリットがあると思いますよ。円安は、直接的には原油や食品などの輸入品の価格が高くなるといったことはあると思いますけれども、しかし、日本全体としては、私は当面メリットがそれなりに大きいと思い

ますね。

記者 取引時間拡大の話と関連しまして、先日、東京都の舛添知事が弊紙のインタビューで、東証には24時間取引をしてほしいということをおっしゃっていたのですけれども、その受けとめをお願いします。

齊藤 あれは私の理解では、前に東京の国際金融センター構想について舛添知事たち何人かとお話をすると機会があったときに、取引時間の延長についても触れていらっしゃいましたし、公表資料にも入っていましたので、それをベースにインタビューでお話しになったのではないかなと思っています。

記者 1、2点だけ。1点は、さつきも質問が出ましたが、株価が去年の高値を更新したという足元の状況をどう見るかと、あと、消費税の引き上げ判断について、安倍総理が年内に状況を見て決断するというふうに今日も発言されていますが、それをどう見ているかという2点。

あと、できればNISAの関係で、子供NISA、あと枠の拡大みたいなものを金融庁が税制要望しましたが、この件についてもお考えがあれば教えてください。

齊藤 株価は6年ぶりの高値をつけたわけですが、いつも申しますように、非常に悪かった状況に比べて16,000円を超えてきたというのは大変ありがたいと思いますが、ニューヨーク、ロンドン、ドイツは新高値をつけています。やはり株価が高いと皆さん考えることが非常にポジティブになって明るいので、国にとってもいいことだと思います。

私はいつも思うのですけれども、この前、アメリカの著名な投資家がエクソンの株に4千何百億円投資しているのがわかつたということがどこかの記事に書かれていましたけれども、あの方たちの財産は、アメリカの株価が4倍になって増えているのですよね。だから、日本の株が4倍になっていれば、日本の富は増えていたのに、日本の株が上がらなかつたために、むしろ一人当たりGDPが下がってしまった。株価が過剰に上るのはおかしいと思いますけれども、健全に上がっていかなければいけないと私は思います。

それは、企業利益が健全に伸びていかなければいけないということです。そうすることによって、賃金が上がったり、就業機会が増えたり、投資家の財産が増えたり、いろいろな意味で、トリクルダウンの理論で

はありませんけれども、社会全体が豊かになると思いますね。株価が上がるということは決して悪いことではないと思います。

消費税の引き上げについては、これは私が語ることは無理であります。が、ただ、国民として見れば、法律をつくって決めたことですし、やらないとすればやらないなりに、また今度は法案を通さなければいけませんので大変だなと思っていますし、その時のインパクトも考慮しなければなりません。やはりアベノミクスに対して相当の期待を持って海外からも投資家が投資をしている。経済の状況次第ではありますが、法律を変えてまで消費税の引き上げをやらないというのは、かなり重たいなという感じはします。

ジュニアNISAについては、80万円でお話が出ているように聞いていますが、ぜひ導入されたらと思います。イギリスではこういうものが非常に成功して、公的な年金だけではなくて、個人でも年金をつくっていくという動きがあります。これはアメリカにもあります。企業年金などと併せて、こういうものでカバーしていくかないと、全てを国あるいは公的な年金に任せるというわけには日本はいかない。それは、ノルウェーなど一部の産油国の話になればそれはあり得ると思いませんけれども、日本は国民が稼いだお金を税金として国に上げて、それを再分配するという制度ですから、結局、税金が上がらなければ分配金額も小さくなるということですから、やはり自らの老後に向かってある程度は自分で準備する、準備しやすい制度を国が提供するというのは国のひとつの使命ではないかと私は思っております。

記者 今回発表された TOCOM と大阪取引所のシステム共通化のことでお伺いしたいのですが、投資家サイドから見ると、TOCOM の投資家にとって JPX というのは日本の中核となる大きな取引所の最新システムに接続できるということで、何となく TOCOM の投資家にとってメリットが大きいというのはわかるのですが、現在の OSE の投資家にとっては、TOCOM とシステムを共通化することでどんなメリットがあるのかというのを、もしわかりやすいものがあれば教えてください。

斉藤 TOCOMのシステムとOSEのシステムの両方使われる方もおられますので、そういう方にとっては相当のメリットがあると思います。

以上